

「令和元年度 第2次さっぽろ都市農業ビジョン推進懇話会」

日 時：令和2年2月6日（木）10時～12時

場 所：札幌市役所本庁舎15階 経済企画課会議室

次 第

1. 開 会

2. 議 事

（1）第2次さっぽろ都市農業ビジョンの進捗状況について

- ・ 基本理念及び基本的な方向
- ・ アクションプラン

（2）事業報告

- ・ 食料産業・6次産業化交付金事業について
- ・ 里山活性化推進事業について

（3）質疑・意見交換

（4）その他

- ・ 第2次さっぽろ都市農業ビジョンの中間評価について
- ・ 懇話会委員の任期について

3. 閉 会

〔配布資料〕

資料1 第2次札幌都市農業ビジョン推進懇話会委員名簿

資料2 第2次札幌都市農業ビジョン推進懇話会設置要綱

資料3 令和元年度 さっぽろ都市農業ビジョン進捗状況調書（①～③）

資料4 食料産業・6次産業化交付金事業 概要資料

資料5 里山活性化推進事業 概要資料

第2次さっぽろ都市農業ビジョン推進懇話会委員名簿

(敬称略)

所属	氏名	備考
北海道大学 名誉教授	飯澤 理一郎	故人
札幌保健医療大学 保健医療学部栄養学科 教授	荒川 義人	
札幌市農業委員会 会長	漆崎 智	
札幌市農業協同組合 代表理事組合長	藤田 範彦	代理 軽部 幹夫 代表理事副組合長
サツラク農業協同組合 代表理事組合長	大坪 慶博	欠席
札幌市農業協同組合青年部 部長	平賀 ^{つとむ} 農	
札幌市農業協同組合女性部 部長	菅原 利恵	
公益社団法人 札幌消費者協会 副会長	^{なめかた} 行方 幸代	
野菜ソムリエ上級プロ (一般社団法人 日本野菜ソムリエ協会認定)	^{きっかわ} 吉川 雅子	

第2次さっぽろ都市農業ビジョン推進懇話会設置要綱

平成30(2018)年2月21日

経済観光局長決裁

(目的)

第1条 札幌農業のあり方と農業振興方針をまとめた「第2次さっぽろ都市農業ビジョン」を推進するにあたり、専門的な立場及び農業者の立場からの意見を徴するため、「第2次さっぽろ都市農業ビジョン推進懇話会」(以下「推進懇話会」という。)を設置する。

(組織)

第2条 推進懇話会の委員は、学識経験者、農業関係団体の代表、農業者等、9名以内で組織し、別表「第2次さっぽろ都市農業ビジョン推進懇話会」委員名簿のとおりとする。

(召集)

第3条 推進懇話会は、必要に応じ経済観光局農政部長が召集する。

2 会議は非公開とする。ただし、開催後、概要録等を公開する。

(委員の任期)

第4条 推進懇話会の委員の任期は、委員が委嘱を受けた日から2年間とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(謝礼等)

第5条 推進懇話会の会議に出席した委員に対して、札幌市特別職の職員の給与に関する条例(昭和26年条例第28号)別表「その他の附属機関の委員」に定める報酬日額に準じて1回の参加につき謝礼金12,500円を支給する。

2 推進懇話会に出席した委員に対して、会議に出席するために要した費用について公共交通機関を利用した場合のみ費用弁償する。

(事務局)

第6条 推進懇話会の事務局を経済観光局農政部におき、運営等に係る庶務を行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進懇話会の運営に関し必要な事項は、その都度、推進懇話会の委員と事務局が協議を行い別に定める。

附則

(施行期日)

平成30年2月21日から施行する。

令和元年度 さっぽろ都市農業ビジョン進捗状況調書①

＜ 基本理念及び基本的な方向 ＞

	当初 H27	H28	H29	H30	現在 R1	目標 R7年	進捗 評価
基本理念							
地域・市民とともに育む「さっぽろ農業」							
札幌産農産物を「購入している」市民の割合※1	50.4%	-	-	-	-	80%	-
	-	-	-	-	-	+29.6	-

※1 5年に1度行う市民アンケートにより把握。次回はR2年に実施予定のため、実績・評価なし

	当初 H27	H28	H29	H30	現在 R1	目標 R7年	進捗 評価
基本的な方向							
I 意欲ある多様な担い手が輝く「さっぽろ農業」							
意欲ある多様な担い手の農地利用面積割合	70.6%	79.5%	78.3%	81.6%	3月集計	80%	◎
	-	+8.9	+7.7	+11.0	-	+9.4	
II 市民に信頼される持続可能な「さっぽろ農業」							
さっぽろとれたてっこ認証取得農家の割合※2	36.9%	37.1%	37.7%	37.1%		100%	-
	-	+0.2	+0.8	+0.2		+63.1	
III 市民の農ある暮らしにつながる「さっぽろ農業」							
農業に関心のある市民の割合※1	66.7%	-	-	-	-	80%	-
	-	-	-	-	-	+13.3	-

※1 5年に1度行う市民アンケートにより把握。次回はR2年に実施予定のため、実績・評価なし

※2 さっぽろとれたてっこ認証制度は一定の役割を終え、令和元年5月に産地表示制度(さっぽろとれたてっこ制度)へと移行した。

数値

上段：集計値
※R1は、12月時点の3月末見込み
下段：対当初増減値

評価

◎	目標を達成済み
○	目標を達成できる見込み (今後の事業改善効果含む)
▲	目標の達成は困難な見込み
-	評価なし

令和元年度 さっぽろ都市農業ビジョン進捗状況調書②

< アクションプラン(目標) >

	当初 H27	H28	過去 H29	H30	現在 R1	目標 R2年	進捗 評価
I 意欲ある多様な担い手が輝く「さっぽろ農業」							
(1) 多様な農業の担い手の育成・確保							
就農6年目における定着率 ^{※1}				100%	100%	80%	◎
認定新規就農者の延べ人数	9人 ^{※2}	13人	16人	19人	19人	35人	▲
	-	+4	+7	+10	+10	+26	
(2) 農地の保全と活用							
担い手への農地利用集積率	44.4% ^{※3}	45.5%	47.2%	53.3%	3月集計	50% ^{※4}	◎
		+1.1	+2.8	+8.9	-	+5.6	
遊休農地の解消面積(年間)	5ha	11ha	9ha	19ha	21ha	5ha	◎
		+6	+4	+14	+16	+0	
II 市民に信頼される持続可能な「さっぽろ農業」							
(1) 農業経営の安定強化(生産力と販売の強化)							
農産物の安全・安心向上に取り組む農業者数	192人	201人	205人	203人	199人	230人	▲
	-	+9	+13	+11	+7	+38	
「さっぽろとれたてっこ」認証取得農業者数 ^{※5}	170人	171人	174人	171人		210人	-
	-	+1	+4	+1		+40	
未利用都市廃棄物(泥炭土・枝葉草堆肥)の農業利用に取り組む農業者数	0人	40人	58人	52人	35人	50人	○
	-	+40	+58	+52	+35	+50	
(2) 地区ごとの農業の個性を生かした多様な取組の推進							
地域資源を活用し、農業者が連携して取り組むイベント等の回数(年間)	5回	15回	14回	18回	20回	10回	◎
	-	+10	+9	+13	+15	+5	
III 市民の農ある暮らしにつながる「さっぽろ農業」							
(1) 市民の農業に対する理解促進							
市民農業体験参加者数	7万人	4.6万人	4.6万人	4.3万人	4.9万人	10万人	▲
	-	△2.4	△2.4	△2.7	△2.1	+3.0	
サッポロさとらんど入場者数	70万人	69.6万人	68.2万人	57.7万人	59.3万人	75万人	▲
	-	△0.4	△1.8	△12.3	△10.7	+5.0	
農体験リーダー登録者数	65人	68人	59人	57人	60人	85人	▲
	-	+3	△6	△8	△5	+20	
市民農園開設数	31ヶ所	30ヶ所	30ヶ所	31ヶ所	30ヶ所	36ヶ所	▲
	-	△1	△1	+0	△1	+5	

数値

上段：集計値
※R1は、12月時点の3月末見込み
下段：対当初増減値

評価

◎	目標を達成済み
○	目標を達成できる見込み(今後の事業改善効果含む)
▲	目標の達成は困難な見込み
-	評価なし

※1 H30より、「新規就農者の就農5年目における一人当たりの所得」から変更

※2 集計漏れがあったため、H27数値を5人⇒9人に変更

※3 集計漏れがあったため、H27数値を43.9%⇒44.4%に変更

※4 当初のR2年目標値「65%」は、前札幌市農業経営基盤強化基本構想による。現基本構想では、農業者の高齢化及び農地の推移を鑑み50%としている。

※5 さっぽろとれたてっこ認証制度は一定の役割を終え、令和元年5月に産地表示制度(さっぽろとれたてっこ制度)へと移行した

再掲事業(記載省略)

R1実績値は、12月時点の3月末見込み

A 事業の見直しの必要なし
 B 事業の部分的な見直しが必要
 C 事業の全体的な見直しが必要
 - 評価なし

1/7	アクションプラン実施事業		活動・成果指標	実績				R1	自己評価		今後の方向性 (継続、改善、検討事項等)
	No	名称		概要	H28	H29	H30		評価	評価の理由(良い点、悪い点など)	
I-(1) 多様な農業の担い手の育成・確保											
① 中核的な担い手の更なる経営の安定強化											
農業経営学習機会の提供											
	1	新規就農者研修(簿記等)	新規就農者にとって必要な、農業経営上の税や簿記、会計等の知識について、専門講師等による研修会を実施する。	新規就農者研修会の回数	1回 14人	1回 14人	1回 11人	1回 9人	A	経理・簿記に関する知識習得が必要であることから継続的な実施が必要。終了後に行うアンケートにおいても「満足」との回答が寄せられている。	担い手を対象にした研修を継続的に実施していく。
	2	新規就農者経営相談会	新規就農者に対して、農業改良普及員、指導農業士等のサポートチームによる相談会を実施し、経営の向上を図る。	相談会の日数	3日 17件	3日 21件	3日 15件	3日 12件	A	前年の農業経営を振り返り、課題解決について農業改良普及員、指導農業士等がサポートを行い成果が上がっている。	農業次世代人材投資事業(経営開始型)交付対象者に対するサポートチームとしての活動であり、対象者へは継続して対応していく必要がある。
	4	人・農地プランセミナー	P1「中核的な担い手への農地の集積」参照								
経営改善の体制強化											
	3	認定農業者、中核農家制度	認定農業者:地域農業の将来を担う農業経営の担い手を認定する制度 中核農家:地域農業の担い手を育成するため、農業に意欲的に取り組む農業者を登録する制度	認定農家 中核農家 認定新規就農者	71経営体 90経営体 13経営体	76経営体 83経営体 16経営体	71経営体 90経営体 19経営体	72経営体 91経営体 19経営体	B	高齢化により、規模拡大や経営改善を行おうとする農業者が減少傾向にあり、認定農業者の減少が懸念される。	今後、地域の中心経営体となりうる認定新規就農者、中核農家には、認定農業者に移行を勧めていく等の対策が必要。
	4	人・農地プランセミナー	P1「中核的な担い手への農地の集積」参照								
中核的な担い手への農地の集積											
	4	人・農地プランセミナー・ワークショップ(地域農家の話し合い)	地域における農地の集約化に関する将来方針や中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者(中心経営体)等について話し合いをする。	セミナー・ワークショップ	5回 101人	5回 111人	5回 87人	5回	B	人・農地プランの作成に必要な地域農業者の話し合いを実施。しかし、参加者が限定的であり、参集に苦慮している。	農協の行事に併催するなど、参加者が増加する開催方法を検討する。国が認める人・農地プランとするために必要な工程であり継続して行う必要がある。
	5	農業基盤整備事業	地産地消の推進や、安心安全な農畜産物の生産供給に寄与する生産者へ、施設等整備費に対する補助制度を実施する	基盤整備補助をうける農家数	20件	19件	15件	37件	A	農家の要望に対して柔軟に補助を実施しており、営農意欲の向上に寄与している。	安定的な生産基盤を維持するために事業を継続
	14	農地流動化奨励金	P3「農地の流動化促進」参照								
	17	農地中間管理事業	P3「関係機関との連携による農地集積」参照								
	18	農地利用集積円滑化事業	P3「関係機関との連携による農地集積」参照								
	16	利用権設定等促進事業(農業経営基盤強化促進事業)	P3「農地の流動化促進」参照								
	10	農業次世代人材支援事業(経営開始型)交付	P2「新規就農者の早期営農定着へ向けたサポート」参照								

2/7	アクションプラン実施事業		実績				自己評価		今後の方向性 (継続、改善、検討事項等)		
	No	名称	概要	活動・成果指標	H28	H29	H30	R1		評価	評価の理由(良い点、悪い点など)
I-(1) 多様な農業の担い手の育成・確保											
② 小規模経営農業者の持続的営農の確保											
小規模経営農業者などの営農サポート											
	9	まちなかマルシェ	P2「新規就農者の早期営農定着へ向けたサポート」参照								
	25	札幌産農産物の販売強化支援	P6「札幌産農産物の販路確保」参照								
③ 新規就農者の育成・確保											
新規就農者へのサポート											
	6	さっぽろ夢農業人育成支援事業	研修生や新規就農者の経営の安定を図るための補助事業を実施する。	新規就農支援補助金 研修奨励金 研修等助成金 指導農家謝礼金	9件 1名 0名 1名	4件 4名 4件 4名	11件 2名 1件 2名	9件 1名 1件 1名	B	新規就農者は、就農時に機械等を調達することが必要であり、補助事業に対するニーズが高い。一方で、他産業における有効求人倍率の上昇や国の制度改定により交付金の返還規定が設けられたことなどから、就農相談が減少傾向にある。	新規就農者の就農モデルの確立を図ることにより、新規就農者の確保に努める。研修生への国の補助金制度(農業次世代人材投資事業準備型)が農業者に雇用されて研修を受ける「農の雇用事業」に統合されたため、研修奨励金等を廃止する見直しを行う。
	7	就農サポートチーム	関係機関・団体との連携のもと、就農希望者や新規就農者を支援する。	新規就農者面談 中間評価 重点指導	2回 - -	2回 - -	3回 9件 5件	4回 4件 2件	A	農業次世代人材投資事業(経営開始型)対象者への栽培技術、経営等に関する面談・サポート及び新規就農希望者の相談対応をしている。	新規就農者の経営が早期に安定するよう、関係機関が連携したサポートを継続する。
	8	市民参加型農業推進事業(さっぽろ農学校専修コース)	新規就農者や、札幌の農業の理解者となる「農業応援団」を育成するため、農業技術・知識を学ぶ市民講座を運営する	受講者 修了者	20名 19名	16名 15名	11名 9名	17名 16名	B	応募者が減少しているため、広く募集案内を行い、市民需要の掘り起こしが課題	これまで実施してきた就農も視野に入れた演習のほか、食に関する理解を深めるための調理や加工に係る講座を加える
	10	農業次世代人材支援事業(経営開始型)交付	P2「新規就農者の早期営農定着へ向けたサポート」参照								
新規就農者の早期営農定着へ向けたサポート											
	9	まちなかマルシェ	新規就農者等へ直売機会を提供し、また市民の農業とのふれあいを創出するため、まちなかでマルシェを開催する。	マルシェ開催日数			6日	7日	A	直売所等の少ないまちなかで開催しているため、市民がマルシェに寄せる期待は大きく、新規就農者等にとってよい直売機会となっている。	参加農家及びマルシェ会場管理者、札幌市との意見交換を行うことで、農家の実情や現場の状況に合わせたマルシェを実施していく。
	10	農業次世代人材投資資金(経営開始型)	認定新規就農者に対し、農業を始めてから経営が安定するまで最長5年間、年間最大150万円を交付する。(夫婦型は最大225万円)	資金交付	17人	24人	17人	14人	A	国が新規就農者を支援する間接補助事業であり、新規就農者の経営安定に寄与している。	制度改正に伴い就農2年目を終えた者に中間評価を実施し、資金の交付の継続・停止を判断する。このため、就農前における研修や資金の準備がより重要となっている。
	6	さっぽろ夢農業人育成支援事業	P2「新規就農者へのサポート」参照								
	7	就農サポートチーム	P2「新規就農者へのサポート」参照								
新規就農者のネットワーク促進											
	4	人・農地プランセミナー	P1「中核的な担い手への農地の集積」参照								
	13	女性農業者支援	P3「女性農業者の活動支援」参照								

3/7	アクションプラン実施事業		実績				自己評価		今後の方向性 (継続、改善、検討事項等)	
	No	名称	概要	活動・成果指標	H28	H29	H30	R1		評価
I-(1) 多様な農業の担い手の育成・確保										
④ 多様な担い手の農業参入の促進										
多様な担い手の育成										
8	市民参加型推進事業(さっぽろ農学校専修コース)	P2「新規就農へ向けたサポート」参照								
21	市民農園整備事業	P4「地域の実状にあった農的活用の促進」参照	-	-						
異業種の農業参入へ向けたサポート										
11	農業経営のサポート	本市における農業事情の説明や異業種が農業参入する場合の手続き、農地に関するサポートを実施	異業種からの参入相談対応	1件	0件	1件	3件	A	農業参入の情報収集に訪れる法人はいるものの、実際に参入する件数は、年に数件程度にとどまる。	相談者の求めに応じて柔軟に情報提供をおこなう。
職業としての農業への理解促進										
12	いきいきファーマー育成支援事業	中高年世代等が農的活動を通じて生きがいのある暮らしを実践できるようにするため、研修ほ場の開設に必要な補助金の交付を実施	研修農園利用人数 福祉体験農園利用人数 子供体験農園利用人数	3,139人 0人 38人	1,732人 0人 30人	1,479人 0人 40人		-	H30で支援事業を終了。現在は、農家が自主運営しており、活動する市民が生産した野菜を直売所や量販店で販売している。	農ある暮らしを实践する仕組みとして、この取組が継続されることを期待する。
8	市民参加型推進事業(さっぽろ農学校専修コース)	P2「新規就農へ向けたサポート」参照								
⑤ 女性農業者や高齢農業者が活躍できる環境づくり										
女性農業者の活動支援										
13	女性農業者支援	女性農業者が力を発揮できるよう、経営や技術の面をサポートする研修を行い、人材育成を図る。	研修会の開催		2回	3回	3回	A	年間を通して研修を実施し、幅広い情報提供と参加者同士の交流の場として、女性農業者の活動に寄与している。	札幌の農業が多種多様で、参加者にも幅があるため、絞り込んだテーマ設定が難しいが、研修を通じた女性農業者のネットワーク構築を促している。
次世代への農業技術の伝承										
13	女性農業者支援	P3「女性農業者の活動支援」参照								
I-(2) 農地の保全と活用										
① 農地の利用集積、集約の促進										
農地の流動化促進										
14	農地流動化奨励金	農用地区域内の農地の有効活用と円滑な流動化を促進するため、一定の要件を満たす農地所有者と農業者に奨励金を交付する。	交付対象面積	45ha	50ha	37ha	18ha	A	H27年の要綱改正において、交付対象を新規設定事案に限定(再設定事案を除外)し、交付対象面積を減らすことで、効率的・効果的な事業実施を図っている。	今後も、新規の農地集積・集約化を推進するため、事業を継続する
15	農地台帳整備	農地台帳情報公開のため、固定資産情報及び住基情報と照合し、農地所有者、航空写真、地番図等のデータを更新する。	照合実施農地データ件数	10,548	10,152	9,939	9,897	A	最新の各情報を受け取り次第、速やかに農地台帳に反映している。	今後も毎年、固定資産情報及び住基情報との突合を行い、農地台帳情報を整備していく
16	利用権設定等促進事業(農業経営基盤強化促進事業)	農地の利用集積を促進するため、市が仲立ちし、農地法による許可手続きに比べて、農地の権利設定・移動を行いやすくする。	権利設定・移動件数 権利設定・移動面積	73件 77ha	91件 116ha	152件 191ha	67件 81ha	A	農地の権利移動のうち、その多くが当該事業の活用によるものであり、一定の効果を上げているが、現在も相当程度の遊休農地が存在し、事業を継続する必要がある。	今後も農業委員会と連携し、担い手への利用集積のため当該事業を継続
関係機関との連携による農地集積										
17	農地中間管理事業	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、農地中間管理機構から委託された業務を実施する。	貸借成立件数 貸借成立面積	0件 0ha	1件 2.5ha	1件 0.7ha	0件 0ha	A	借受希望者は一定程度いるものの、貸付希望のある農地がなかなか見つからないため実績は少ないが、国の事業のため継続する必要がある。	農地の有効活用及び担い手への集積をすすめるため、関係機関と連携し、事業を継続する
18	農地利用集積円滑化事業	農地の集積を促進するため、農用地利用集積円滑化団体が農地の所有者を代理して農地の借り手を探し、貸付等を行う。	白紙委任 利用権設定	0件 0ha	1件 1.7ha	0件 0ha	0件 0ha	C	借り手を探す必要のある農地は長年遊休農地であったところが多いが、再整備にかかる費用は貸し手または借り手が負担しなければならない	国が進める農地中間管理事業の見直しで、R2年4月から、本事業が農地中間管理事業に統合一体化される

4/7	アクションプラン実施事業		実績					自己評価		今後の方向性
	No	名称	概要	活動・成果指標	H28	H29	H30	R1	評価	評価の理由(良い点、悪い点など)
I-(2) 農地の保全と活用										
② 遊休農地の利活用の促進										
市内遊休農地の解消対策の検討										
19	利用状況調査	農地法の規定に基づき、市内にある農地の利用状況について調査を行う。	調査員数 調査実施時期	19人 6月～9月	32人 7月～9月	32人 6～9月	32人 6～9月	A	農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し、期間内に市内農地の調査を終えた。	利用状況調査における、農業委員と農地利用最適化推進委員の役割のあり方について検討する
16	利用権設定等促進事業 (農業経営基盤強化促進事業)	P3「農地の流動化促進」参照								
17	農地中間管理事業	P3「関係機関との連携による農地集積」参照								
18	農地利用集積円滑化事業	P3「関係機関との連携による農地集積」参照								
補助事業活用による農地整備										
5	農業基盤整備事業	P1「中核的な担い手への農地の集積」参照								
20	荒廃農地等利活用促進交付金	荒廃農地の発生防止と解消のため、作物生産再開に必要な再生作業、土壌改良、施設の整備等について総合的に支援する。	事業を活用して再生した荒廃農地面積		0ha	0ha		-	H29から始まった国の交付金事業で、農業者の要望に応じて実施するものだったが、H30年度をもって事業自体が廃止となった。	本交付金事業の代替となる事業について、国の動向を注視していく。
地域の実状にあった農的活用の促進										
21	市民農園整備事業	農地有効利用と市民農業交流のため、関係法に基づく認定市民農園の開設を推進し、新規整備に対し経費の補助を行う。	認定市民農園開設数 区画数	22か所 2,974区画	23か所 3,005区画	23か所 2,932区画	23か所 2,911区画	B	農園利用率が低下傾向にあるほか、農園主の高齢化や、施設の老朽化等により継続が難しくなる農園の増加が予想される。	市民アンケートや関連調査業務を行い、市民ニーズに対応する市民農園の形や新たな支援策について検討する。
多面的機能の視点に基づく、遊休農地の活用										
21	市民農園整備事業	P4「地域の実状にあった農的活用の促進」参照	-	-				-	-	-
28	里山活性化推進事業	P6「関係機関との連携をサポート」参照	-	-				-	-	-
③ 市街化区域内及び周辺農地の活用										
市民交流の視点に基づく、農地の活用										
21	市民農園整備事業	P4「地域の実状にあった農的活用の促進」参照	-	-				-	-	-
28	里山活性化推進事業	P6「関係機関との連携をサポート」参照	-	-				-	-	-
多面的機能の視点に基づく、農地の活用										
28	里山活性化推進事業	P6「関係機関との連携をサポート」参照	-	-				-	-	-

5/7	アクションプラン実施事業		実績				自己評価		今後の方向性 (継続、改善、検討事項等)
	No	名称 概要	活動・成果指標	H28	H29	H30	R1	評価 評価の理由(良い点、悪い点など)	
II-(1) 農業経営の安定強化(生産力と販売の強化)									
① 特色ある農産物の生産振興									
消費者ニーズに沿った生産支援									
22	地域農業支援	P5「技術普及と生産振興」参照							
技術普及と生産振興									
22	地域農業支援	野菜などに関する試験・調査や展示、農家圃場の土壌分析及び診断、種苗生産の支援を行う。農家圃場を巡回し、情報提供等により支援する。	・農業者圃場の土壌分析及び診断 ・いちご(サトホロ)親苗の供給	451件 原種苗(80)	375件 原種苗(95)	501件 1290株	400件 820株	A	農家等からの要望に対して、土壌診断を通じた施肥のアドバイスや、種苗の安定的供給を行っており、効果的に営農支援している。土壌診断の実施や特産野菜等種苗の安定的供給のため、今後も調整を行っていく。また関連機関と連携し、土壌診断等を生かして巡回支援する。
伝統野菜の生産維持									
22	地域農業支援	P5「技術普及と生産振興」参照							
地域資源のブランド化推進									
25	札幌産農産物の販売強化支援	P6「札幌産農産物の販路確保」参照							
22	地域農業支援	P5「技術普及と生産振興」参照							
② 安全・安心向上の取り組みや環境保全型農業の推進									
消費者や実需者の信頼確保									
25	札幌産農産物の販売強化支援	P6「札幌産農産物の販路確保」参照							
取り組み生産者への支援									
22	地域農業支援	P5「技術普及と生産振興」参照							
25	札幌産農産物の販売強化支援	P6「札幌産農産物の販路確保」参照							
安全な畜産物の生産と畜産業の振興									
23	畜産振興対策事業	酪農・肉用牛・養豚・養鶏等の畜産業の振興を図るとともに、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生予防や畜舎に起因する悪臭等の苦情の調査、指導を行う。	家畜伝染病発生戸数 搾乳牛年間乳量	0戸 7,521Kg/頭	0戸 7,989Kg/頭	0戸 6,704Kg/頭	0戸 8,433Kg/頭	A	発生予防の指導等を関係機関と協力して実施し、高病原性鳥インフルエンザや豚コレラ等の重大家畜伝染病も発生しなかった。高病原性鳥インフルエンザや豚コレラ等の重大家畜伝染病発生に備えた危機管理体制の見直しや、家畜伝染病発生時の防疫措置に係る対応等について関係部局と協議を重ねている
循環型農業の推進									
24	環境調和型農業推進事業	・国の補助制度「環境保全型農業直接支援対策」を活用して、環境と調和した営農を行う農家グループを支援する ・農家圃場の土づくりに活用するため、公共事業由来の泥炭土及び枝葉草堆肥を配布。	補助対象農地面積 未利用都市廃棄物(泥炭土・枝葉草堆肥)の農業利用に取り組む農業者数	34ha 40人	36ha 58人	35ha 52人	32ha 37人	A	・環境保全効果の高い営農活動が行われた ・泥炭土等を配布することで、札幌市の有機的農業を支援している。 ・環境保全型農業への意識、取組への機運は高まっており、国の制度の動向を見ながら継続を検討していく ・未利用都市廃棄物の継続的確保に向けて、関係機関と調整していく。

6/7	アクションプラン実施事業		実績				自己評価		今後の方向性 (継続、改善、検討事項等)	
	No	名称	概要	活動・成果指標	H28	H29	H30	R1		評価
II-(1) 農業経営の安定強化(生産力と販売の強化)										
③ 地産地消による流通拡大支援										
札幌産農産物の販路確保										
25	札幌産農産物の販売強化支援	札幌産農産物の流通力を上げていくため、地産地消に取り組む。	・農産物の安全・安心向上に取り組む農業者数 ・地産地消推進事業補助金の交付	201人 2件	205人 3件	203人 2件	199人 3件	A	札幌産農産物を市民に浸透させるため、さっぽろとれたてっこ制度による「とれたてっこマーク」の活用を始めている。	札幌産農産物を推進していく。また地産地消推進事業補助金による良質な農業生産活動を支援する。
26	農業交流関連施設認定制度	販路確保・6次産業化・市民農業交流のため、調整区域に建設可能な農畜産物の直売・加工販売施設の認定を行う。	農業交流関連施設開設数	8件	9件	10件	11件	B	開設数は順調に推移しているが、近年、申請内容が多様化しているため、制度の方向性を整理する必要がある。	継続して制度を推進するため、要綱の改訂を検討する。
27	食料産業・6次産業化交付金	農業者等が、制度資金等の融資を活用して6次産業化に取り組む場合に、加工・販売施設等の整備に対して補助金を交付する。	補助件数			1件	1件	A	本制度が始まって2年目だが、年1件のペースで申請があり、申請についての相談もあるため、引き続き支援する必要がある。	引き続き、農業経営の安定強化及び本市の農業振興等を図るため、補助金の交付を継続する。
市内食関連産業等との交流促進										
28	里山活性化推進事業	P6「関連機関との連携をサポート」参照								
II-(2) 地区ごとの農業の個性を生かした多様な取り組みの推進										
① 地域の特性を生かした農業の推進										
関連機関との連携をサポート										
28	里山活性化推進事業	里山の森林と森林に連なる農地の一体的な保全・活用策についての調査・支援等を実施する。	本取組に関わる事業者の数(小別沢)				0者	A	R1新規事業。今年度は、地域住民等へのヒアリング、事業モデルの検討等を計画通りに実施している。本取組に関わる事業者数の数は、来年度から増加する見込み。	情報共有やつながりの場として、市・住民・企業等で構成する円卓会議を設立する。キックオフイベントの開催等による活動支援を検討する。
4	人・農地プランセミナー・ワークショップ開催	P1「中核的な担い手への農地の集積」参照								
26	農業交流関連施設認定制度	P6「札幌産農産物の販路確保」参照								

7/7	アクションプラン実施事業		実績				自己評価		今後の方向性 (継続、改善、検討事項等)	
	No	名称	概要	活動・成果指標	H28	H29	H30	R1		評価
Ⅲ-(1) 市民の農業に対する理解促進										
① 市民の農的体験活動の推進										
市民が農的活動に取り組むための学習機会の創出										
29	札幌市農体験リーダー	農業について一定の知識・技術を有するボランティア希望者を「農体験リーダー」として登録し、希望する団体向けに派遣する。	派遣回数(延べ)	188回	220回	213回	222回	A	依頼のあった小中学校等からの派遣要望に対し、すべて対応することができた	新規でリーダーになった方に対し、講習会を実施して、リーダーのレベルを維持していく
30	サッポロさとらんど運営管理事業	本市の都市型農業を総合的に支援する拠点として、サッポロさとらんどを運営管理する。	サッポロさとらんど入場者数	69万6千人	68万2千人	57万7千人	59万3千人	B	来園者数が減少傾向にある。	サッポロさとらんどの魅力向上策を、継続的に検討・実施していく。
8	市民参加型推進事業(さっぽろ農学校専修コース)	P2「新規就農へ向けたサポート」参照								
21	市民農園整備事業	P4「地域の実状にあった農的活用の促進」参照								
子供たちの食農教育の場の創出										
31	親子農業体験事業	農業者団体及び市民団体が実施する親子農業体験事業に対する、広報等の協力	親子農業体験参加者数	東区 16戸53名 南区 8戸24名	東区 21戸68名 南区 18戸52名	東区 23戸87名	東区 16戸55名	B	広報等の協力は継続的に行っているが、担い手の高齢化等により、事業の拡充が難しい状況にある。	担い手の高齢化等により、事業の拡充が困難な状況にあるが、引き続き、広報等の協力を精力的に行う。
28	里山活性化推進事業	P6「関連機関との連携をサポート」参照								
29	札幌市農体験リーダー	P7「市民が農的活動に取り組むための学習機会の創出」参照								
30	サッポロさとらんど運営管理事業	P7「市民が農的活動に取り組むための学習機会の創出」参照								
農業活動をサポートする人材の育成										
8	市民参加型推進事業(さっぽろ農学校専修コース)	P2「新規就農へ向けたサポート」参照								
農的活動実施に向けた情報収集										
32	農的活動の実施にかかる情報収集	市民の農的活動を推進していくため、民間における各種取組の情報収集を行う。	日常業務を通じた情報収集	実施	実施	実施	実施	-	日常業務等を通じて情報収集を行っており、質的・量的に表すことが難しいこと等から、評価は行わないこととする。	日常業務等を通じて、情報収集を行っている。
② 市民と農業者の交流機会の創出										
農業とのふれあい促進										
9	まちなかマルシェ	P2「新規就農者の早期営農定着へ向けたサポート」参照								
26	農業交流関連施設認定制度	P6「札幌産農産物の販路確保」参照								
29	札幌市農体験リーダー	P7「市民が農的活動に取り組むための学習機会の創出」参照								
30	サッポロさとらんど運営管理事業	P7「市民が農的活動に取り組むための学習機会の創出」参照								
③ 農業者、関係機関、消費者の相互理解の促進										
さっぽろ農業の周知活動										
33	札幌市農業の情報発信に係る取組	札幌市HPや、各種刊行物(「北の大地」、「さっぽろの農業」)等を通じて、札幌市農業の様々な情報発信を行う	北の大地発行 さっぽろの農業作成	3回 700部	3回 700部	3回 600部	3回 600部	A	市内の農業者等が必要とする各種情報を、適宜、適切に、インターネットと紙媒体の双方で情報発信を行っている。	今後も取組を継続する
イベントを通じた食と農への理解促進										
30	サッポロさとらんど運営管理事業	P7「市民が農的活動に取り組むための学習機会の創出」参照								

食料産業・6次産業化交付金事業

食料産業・6次産業化交付金（加工・直売事業）

<事業の概要>

農業者等が6次産業化に取り組む際の加工・販売施設等の整備を支援するため、平成30年度から始まった国の補助事業。支援を受けるためには、六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画※1の認定を受ける必要がある。

※1 総合化事業計画…農業者等が、農業経営の改善を図ることを目的に、農産物等の生産及びその加工又は販売を一体的に行う事業活動であって、農産物等の価値を高めることを目指して作成した計画。

<交付率>

- ・1/2以内（市町村戦略※2に合致する場合）
- ・3/10以内（その他の場合）

※2 市町村戦略…関係機関が連携して6次産業化等を推進できるようにするため、札幌市農業再生協議会が市の農業及び6次産業化等の現状・課題、6次産業化等の取組方針、今後の売上等の目標を定めたもの。

<交付金の流れ>



<対象となる施設・設備>

農産物等の加工・流通・販売等のために必要な施設



道内の整備事例（6次産業化整備支援事業※3）

事業者	所在	施設	年度	農畜産物	加工品
(株)永光農園ココテラス	札幌市	加工・販売施設	H25	鶏卵	シフォンケーキ、プリン ソフトクリーム他
(株)キャトルシステム	帯広市	食肉加工施設	H25	牛肉	精肉、内臓肉 ホルモンバーグ
足寄町農業協同組合	足寄町	加工処理施設	H26	ラワンぶき	カット 水煮他

※3 6次産業化整備支援事業…平成25年度～平成29年度の同様の補助事業

札幌市内の整備事例

(株)AGRISCAPE（アグリスケープ）

- ・所 在：西区小別沢
- ・床面積：345.5㎡（木造2階建）
- ・農畜産物：野菜、鶏肉、豚肉（隣接する農地）
- ・施設概要：生産から調理までを一貫して行う農家レストラン及び直売所
- ・交付額：27,170千円（交付率1/2以内）
- ・平成31年4月オープン



店舗外観



飲食スペース

(有)きのとやユートピアファーム

- ・所 在：清田区清田1条4丁目
- ・床面積：131.2㎡（鉄骨平屋建）
- ・農畜産物：鶏卵、生乳（新冠町の養鶏場及び日高町の牧場）
- ・施設概要：自社生産する卵と生乳を製菓原料等へ加工する乳製品加工・割卵施設
- ・交付額：58,611千円（交付率3/10以内）
- ・令和元年11月稼働



施設外観



隣接する店舗から施設内を見ることができる。

里山活性化推進事業（小別沢） 概要説明資料

事業の概要・方向性

<里山とは>

森林と農地が連なり、人と自然が共生している、市街地周辺の優れた景観を形成している地域。
例：西) 小別沢や南区・清田区の一部

<現状及び背景>

- ・農業の衰退（高齢化・担い手不足等）
- ・人口減少、コミュニティの希薄化
- ・所有地の放棄、景観の悪化
- ・未活用状態の森林
- （人工林少・担い手不足・木材価格安）
- ・森林環境譲与税の創設

<課題>

- ・地域の特性に応じた柔軟な農業振興施策
- ・森林環境譲与税による森林整備促進施策

<方向性>

里山の特性を生かした、森林と農地の一体的な保全・活用策（里山活性化構想）の検討・実施

※西) 小別沢をモデル地区として先行着手。事業モデルを確立した後、他地区に展開

<里山のイメージ>

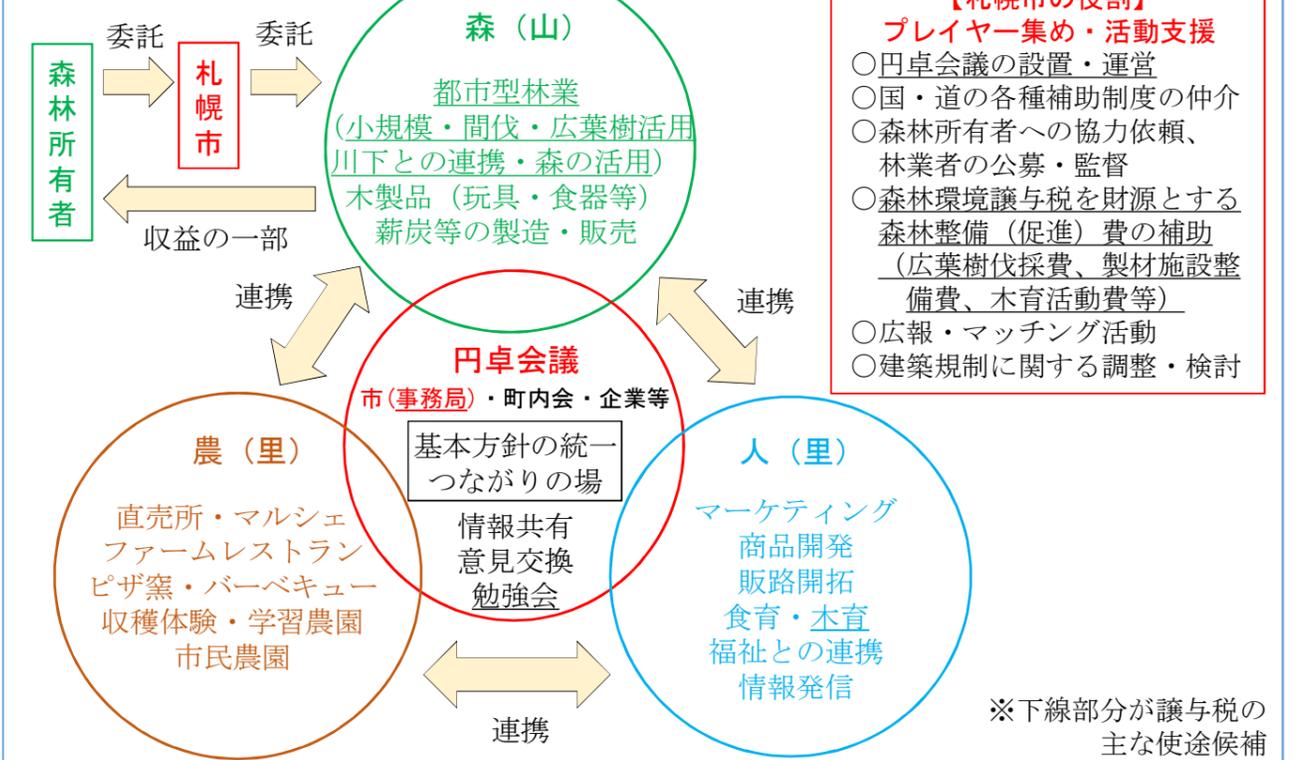


<里山の現況（小別沢）>



札幌市の果たすべき役割

<里山活性化の推進図（仮）>



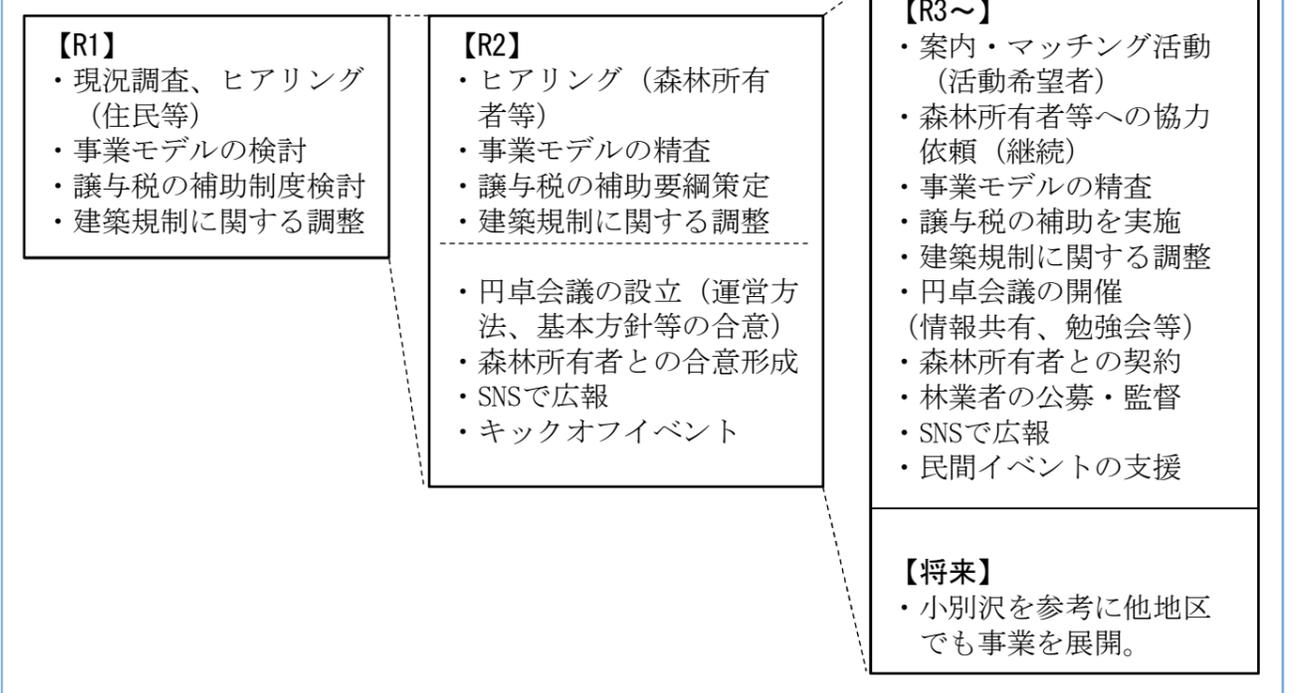
【札幌市の役割】
プレイヤー集め・活動支援

- 円卓会議の設置・運営
- 国・道の各種補助制度の仲介
- 森林所有者への協力依頼、林業者の公募・監督
- 森林環境譲与税を財源とする森林整備（促進）費の補助（広葉樹伐採費、製材施設整備費、木育活動費等）
- 広報・マッチング活動
- 建築規制に関する調整・検討

<目指す将来像>



<事業の進め方（仮）>



<想定される協議先>

町内会、農業者、林業者、木工製品製造・販売業者、社会福祉法人、NPO法人、JAさっぽろ、森林組合、国）北海道森林管理局、道）石狩振興局、市）関係部局 など